

科学的特性マップに関する意見交換会 in 岩手（開催結果）

日 時 : 2017年11月16日(木) 13:30~16:35
場 所 : 岩手県産業会館(サンビル) 7階大ホール
参加者数: 46名(1部・2部両方20名、1部のみ26名)
当日の概要:

【第1部】

- ご報告 (原子力発電環境整備機構 理事 伊藤眞一)
- (1) 開会あいさつ (東北経済産業局資源エネルギー環境部長 瀧川利美)
 - (2) 映像上映(「地層処分とは」)
 - (3) 地層処分の説明

【登壇者】(敬称略)

- ・岡本洋平 (経済産業省資源エネルギー庁 放射性廃棄物対策課課長補佐)
- ・伊藤 眞一 (原子力発電環境整備機構 理事)
- ・梅田 浩司 (弘前大学大学院理工学研究科 安全システム工学専攻教授)
- ・青木 宏昭 (東北電力株式会社原子力部 部長)

- (4) 会場全体の質疑応答

【第2部】

- (5) テーブルでの意見交換

【第1部】

①NUMO・資源エネルギー庁からの説明

NUMOから、地層処分は、安全上のリスクを小さくし、将来世代の負担を小さくする処分方法として国際的に採用されていること、処分地選定には地域の意向を踏まえつつ法律に基づく3段階の調査を行うこと、受け入れていただいた地域が将来にわたり発展するよう魅力ある「まちづくり」の実現に全力で取り組むこと等を説明。

資源エネルギー庁から、「科学的特性マップ」は地層処分に関する科学的特性を一定の要件・基準に従って客観的に整理したものであること、マップ公表は長い道のりの一歩であり、日本でも地層処分に適した地下環境が広く存在するとの見通しを共有しつつ、この事業を社会全体としてどのように実現していけるのかについて皆さんと一緒に考えていきたいこと等を説明。

梅田氏から、火山は長期にわたって活動の場所が偏在しており、その影響は有限であることからそういう影響が及ばない場所は日本にもあること、影響を及ぼす範囲は個々の火山によって異なるので調査によって影響を判断していくことが必要であることを説明。

電気事業者から、高レベル放射性廃棄物の発生者として基本的な責任を有しており、積極的に情報発信等を通じた対話活動を行っていく旨を説明。

②主な質疑応答

(質問者1) この意見交換会の趣旨は国民の合意形成であると思うが、学生の動員のようなことが行われると、国民の合意がゆがめられることが懸念され、今までの意見交換会が本当に国民の合意になっているのか心配。下請け業者の誤った判断という話だが、問題の顛末とそれに対する反省、責任の所在をまとめて公開しなければ繰り返されるかもしれない。民主的な手続きで、きちんと私たちの意見を反映させてほしい。

(伊藤) この意見交換会は合意形成を目指したのではなく、様々なご意見をいただいて、地層処分事業や今後の対話活動に反映していこうというものである。意見交換会の運営を委託し、その中で再委託先には若年層に対する広報活動が得意ということから、学生等に対する純粋な声かけをお願いしていた。その他にも新聞広告や各家庭へのポスティングなど、いろいろなやり方で参加の呼びかけを行ってきた。地層処分事業は100年事業であり、次世代層にも十分わかってもらうことが大変重要であることから、若年層への呼びかけを、若年層とつながりのある企業に委託先から再委託をお願いした。再委託先には、謝金を伴う声かけは厳禁であることを強く指示していたが、再委託先に十分に伝わっておらず、このような問題が発生したことはNUMOとして十分に

反省しなければならない。今後きちんとした再発防止策を行っていく。二度とこのようなことがないように、いただいた意見を十分に踏まえて活動していきたい。

(質問者2) ガラス固化体 40,000 本ということだが、これ以上原子力は再稼働させないという前提がないと対話にはならないのではないかと。具体的に、国の政策はどのようになっているのか。40,000 本が満杯になったら次の施設が必要になるのではないかと。

(岡本) 原子力の必要性にも関わってくる。原子力は現在ほとんど使われておらず、大部分を化石燃料で賄っている。今後、安全の確保を大前提に原発を動かしていくことで、いずれは 15,000 本出てくるということである。処分場の計画としては 40,000 本以上を埋められる処分場を造るということで、その上限については処分場の設計や場所にもよるので今後検討していくことになる。

(質問者3) もんじゅの廃炉で、核燃料サイクル政策は日本では破綻しているのに、なぜ同じような説明をするのか。政策が変わったことは地層処分に影響がないのか。

(岡本) 確かにもんじゅは廃炉になったが、国としては高速炉の開発を続けるという方針には変わりはない。したがって再処理も続けていくので、ガラス固化体の処分方法について説明させていただいている。

(質問者4) 門外漢に対して言い含めるような説明会であり、批判的な気持ちで聞いていた。経産省が先走ってこのような説明会をやるのはほとんどでもない。いま生きている我々だけの問題ではなく、次世代にずっと続く危険だとすれば、それをどう認識しているのか。なぜ福島県で同様の説明会をしないのか。

(伊藤) この問題は長い時間がかかるが、すでにある放射性廃棄物をこのままで先延ばしにしても結局次世代の問題になるということである。決して処分できないものではなく、将来世代にできるだけ負荷を負わせないように地層処分するのがいい方法だと考えている。これは日本だけではなく海外も含めて、人間社会や自然環境に影響を極力少なくする方法としてこの方式を選択している。

(岡本) 福島原発事故で被災された方々には、大変ご迷惑をおかけしており申し訳なく思っている。復興に全力を挙げて取り組んでいる状況であり、今回は福島では説明会は行わないと考えている。

【第2部】

※テーブルで出された意見のうち主なものをテーマ別に記載。

<地層処分事業>

・地下 300m 以深の基準はどこなのか。山の中腹から 300m 以上掘ってもすぐにもれ出てくるのではないかと。

(→回答：正式には決まっていないが、起伏が著しい地域では、地下施設の存在する範囲のうち、河床や標高の低い場所を基準として考えることになる。)

・高レベル放射性廃棄物の処分について検討を始めたのはいつからか。

(→回答：1966 年に日本で原子力発電が開始されたが、それ以前の 1962 年から高レベル放射性廃棄物の処分について研究が開始されている。当初は海洋処分が検討されたが、条約により出来なくなった。日本では 1999 年国内でも地層処分ができることが確認され、2000 年に NUMO が設立された。2002 年に自治体からの応募を開始した。)

<科学的特性マップ>

・「科学的有望地」から「科学的特性マップ」へ変更するのに、なぜ、こんなに時間がかかったのか。

(→回答：科学的特性マップが国民にどのように受け止められるかという視点が重要であり、要件・基準について、国民の意見等を踏まえ注意深く設定すること、説明や表現等について慎重な検討が必要との観点から、表現ぶりや説明等について再精査を行ったことから時間を要した。

・科学的特性マップの 3 割がグリーン沿岸部であるが、調査の応募を待つのか。

(→回答：グリーン沿岸部に限らず、全国でこのような意見交換会を実施し、まずは広く国民の理解や関心を得ていく。)

・科学的特性マップを見て、手を挙げる自治体はないのではないかと。調査地が 1 つのみであったら、無理やりそこで進めるのではないかと。

<今後の進め方>

- ・若年層へ広告するならば、大学へ直接出かけて行ったらいいのではないか。
(→回答：若年層への案内は、重要と考えており、直接大学にいて、説明しているところもある。)
- ・全国で、時間を掛けて丁寧にやって欲しい。
- ・地層処分は今からスタートという印象。世界と同じく日本でも議論をもっと展開すべき。
- ・地域とのコミュニケーションの方法を含めて考えるべき。

<その他>

- ・原子力発電を進める限り、使用済燃料の問題があり、原子力発電を含めた全体について議論していかないとこの問題は解決しないのではないか。
- ・欧州では事故が起こっていないから議論が進んでいると思われるが、日本では原発事故が起きた。原発事故の反省をしっかりと踏まえて進めて欲しい。
- ・第1部の説明は丁寧と感じた。自治体が手を挙げるように説明を重ねていかなければならないと思った。

以 上